

施設紹介リレー③

地域福祉の向上と
人権啓発・住民交流の拠点施設

米原市人権総合センター
「人と人」・「人とまち」をつなぐ
市民参加型の地域活性化にむけて



米原市人権総合センターは、広く人権に関する情報の収集や提供、また研究活動などの取り組みを通して、一人ひとりの人権が守られた地域社会の実現に寄与することを目的として運営しています。

運営体制は…

センターは、平成18年度から特定非営利活動法人「ふれあいネットワーク米原」が、指定管理者として管理・運営を行っています。

センターの取り組みは…

「人権センター」「男女共同参画センター」「少年センター」を集積した複合施設となっています。

「人権センター」では、

人権啓発のための人権講演会をはじめ、親子の絆、家族の絆や地

域のつながりを深める取り組みとして、ふれあい交流事業を行っています。この事業では、親子で楽しめる「陶芸教室」や世代間交流を図るための「クリスマス会」、高齢者のふれあい交流の場づくりの「薬草風呂」などを実施しています。

また、市民の健康づくりと生きがいづくりの取り組みとして、文化・スポーツに関する学級や講座を開催し、市民のみなさんに楽しんでいただいています。

中でも、リズムエアロビ教室やヨガ講座、パッチワーク教室は、老若男女を問わず人気の講座です。

また、毎年開催している「ふれあいフェスタ（文化祭）」では、日頃の学習成果の発表の場として、作品展や活動発表など、講座の参加者と市民とが、交流を図る機会として、多くの方に参加いただいています。



▲ 陶芸教室



▲ エアロビ教室



▲ クリスマス会



▲ パッチワーク教室

その他、貸館業務や求人・内職・職業訓練情報を掲示し、関係機関と連携しながら就労支援にも努めています。

「男女共同参画センター」では、

弁護士による法律相談をはじめ、男女共同参画に関する講演会など、男女共同参画社会づくりに向けた取り組みを実施しています。昨年は、落語家の笑福亭松枝さんをお招きし、「男女共同で△（三角）じやない○（丸い）世の中」と題して、落語と講演を行っていただき

ました。

参加者からは、「人権や男女共同参画に関する講演会は、堅いイメージが付きものであるが、笑いながら学ぶことができ、記憶に残りました」との感想が寄せられました。今後も親しみやすい事業を企画し、市民のみなさんに、興味や関心を持っていただけるよう工夫しながら取り組んでいきます。

「少年センター」では、

少年の健全育成や非行防止に関する活動、少年をめぐる有害環境の浄化や街頭補導、無職少年対策に取り組んでいます。

最後に…

広報誌「S・Cだより」やホームページで、今後の行事や予定などを紹介していますので、ぜひご覧ください。みなさんのご来館をお待ちしています。

米原市人権総合センター

米原市一色444 ☎541-2444

<http://www.zb.ztv.ne.jp/scplaza/>

お問い合わせ

総務部 人権政策課（米原庁舎）

☎521-6629 ☎521-4539